

## 平成26年 多賀城市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年6月23日(月)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子  
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子  
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員  
副教育長兼教育総務課長 大森 晃  
学校教育課長 高砂 弘之  
生涯学習課長 武者 義典  
文化財課課長 郷右近 正晃  
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後4時
- 7 議事日程
  - 日程第1 会議録の承認について
  - 日程第2 会議録署名委員の指名について
  - 日程第3 諸般の報告  
事務事業の報告  
臨時代理事務報告第6号 平成26年度多賀城市一般会計補正予算  
(第2号)に対する意見について
  - 日程第4  
議案第17号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について  
議案第18号 平成27年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について
  - 日程第5 その他

委員長 ただいまの出席委員は4名であります。樋渡委員から少々遅れる旨の連絡が入っておりますので、ご報告します。定足数に達しておりますので、これより平成26年第6回定例会を開会します。

### 日程第1 会議録の承認について

委員長 まず、前回定例会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、前回定例会会議録については、承認されました。

### 日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

### 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

委員長 これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長 はい。諸般の報告をいたします。平成26年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係。5月27日、6月4日の両日、東日本大震災調査特別委員会が開催され、市議会議員に対し、市立図書館の移転について説明を行いました。

5月28日、仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会が大郷町中央公民館で開催され、委員長と今野委員が出席しました。

6月5日、6日の両日、友好都市関連事業打合せのため、市長及び地域コミュニティ課長と共に教育長が奈良市を訪れました。

平成26年第2回市議会定例会が6月11日から6月18日までの8日間の会期で開催されました。教育委員会関係議案は、先月ご審議をいただきました多賀城市立図書館関係の3件、「財産の取得について」、「多賀城市立図書館条例の一部を改正する条例について」、「指定管理者の指定について」及び本日臨時代理事務報告をいたします「平成26年度一般会計補正予算（第2号）」の4件で、それぞれ原案のとおり可決されました。

6月17日と18日の両日、一般質問が行われ、教育委員会関係の質問者は3名でした。なお、質問及び回答要旨は別紙のとおりです。

学校教育課関係。5月24日に多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校で運動会が行われました。

小学校の修学旅行については、6月11日、12日に多賀城小学校が福島県内に、6月13日、14日に城南小学校が福島県内に、6月19日、20日に多賀城八幡小学校が岩手県内に、それぞれ1泊2日で行われ無事終了しております。

5月31日、6月1日の2日間にわたり、第19回多賀城市中学校総合体育大会が開催され、市内各中学校、多賀城市中央公園、多賀城市総合体育館などを会場に野球、サッカー、剣道、バレー、バスケットボール、テニス、新体操などの競技で熱戦が繰り広げられました。

6月11日に多賀城市中学校陸上競技大会が宮城スタジアムを会場に、多賀城市中学校水泳競技大会は6月19日多賀城市民プールを会場に開催されました。

生涯学習課関係。5月23日、山王地区公民館と多賀城市民プールが塩釜地区防災安全協会から優良事業所として表彰を受けました。同日、総合体育館で市民スポーツクラブの通常総会が開催され、関係者32人の出席がありました。

5月24日、大代地区公民館で中国家庭料理教室が開催され16名が参加し、胡麻団子や卵スープ、野菜を生地でくるんだ中国本場の家庭料理を楽しみました。

5月26日、青少年育成センター第1回運営協議会が開催され、青少年の健全育成について意見交換を行いました。

5月27日、多賀城市総合体育館でスポーツ振興員会議を開催し、委嘱状の交付とスポーツ関係事業についての情報交換を行いました。

高齢者の生きがいや社会参加について学習する「大代地区公民館山茶花大学」と「山王大学前期講座」が5月28日に、「中央公民館多賀城

大学」が5月29日に開講し、それぞれ29名、20名、68名の参加がありました。

6月4日、多賀城中学校区学校支援地域本部事業の立ち上げ、実施に向け、地域のボランティアや取り組みの内容について情報交換を行いました。

6月7日、山王地区公民館でバスケットボール教室が開催され、中高生18名が仙台89ERSの専門コーチの指導を受けました。

6月20日、市民テニスコートで、勤労者向けのスポーツ教室「ナイターテニス教室」が開催され、16名が参加しました。

文化財課関係。6月4日、5日、白河市文化センターにおいて東北歴史まちづくり担当者会議が開催され、担当者が出席しました。歴史的風致維持向上計画に係る取り組み等について、各市町村から説明がありました。

6月11日、東北歴史博物館において宮城県市町村教育委員会文化財担当者会議が開催され、担当者が出席しました。指定文化財の取扱いや、復興調査への支援等について説明がありました。

6月15日、特別史跡山王遺跡千刈田地区において、地元山王地区の市民約100名が参加し、今年で6回目となる花の植栽活動が行われました。この場所は陸奥守の邸宅跡を花壇によって表現しており、春と秋の2回、地元の方々によって花の植え替えが実施されております。

平成26年6月23日提出、多賀城市教育委員会教育長菊地昭吾。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

#### 臨時代理事務報告第6号 平成26年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見について

委員長 次に臨時代理事務報告第6号平成26年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見について教育長の説明を求めます。

教育長 臨時代理事務報告第6号平成26年度多賀城市一般会計補正予算(第2号)に対する意見について、このことについて、副教育長よりご説明いたします。

委員長 副教育長。

副教育長 資料の4ページになりますが、臨時代理事務報告第6号平成26年度

多賀城市一般会計補正予算（第2号）に対する意見についてです。このことについて、市長から意見を求められ、5月29日に別紙のとおり回答したので報告するものでございます。別紙は、次の5ページにありますけれども、異議ない旨回答しております。

6ページからの資料、補正予算第2号をご覧くださいと思います。

なお、これからご説明する補正予算の内容ですが、先程諸般の報告の中でも教育長から申し上げましたけれども、6月17日（火）に市議会で審議いただきまして、承認されております。

それでは8ページをご覧ください。8ページが歳出の合計ということになります。一番下に一般会計予算の歳出合計額がございまして、歳入歳出とも補正額としまして、11億6,906万9,000円を増額しております。一般会計総額で補正後でございますが、302億1,557万3,000円とするものでございます。

同じ枠内に、教育費の部分がございまして、下から2行目ですが、教育費の予算額については4項の社会教育費になりますが、5億9,141万9,000円を増額するもので、補正後の予算額につきましては、教育費の合計で、36億8,086万5,000円となるものでございます。

今回の補正の内容につきましては、後ろの資料で順にご説明したいと思います。

はじめに、歳出の方からご説明申し上げますので、資料の16ページをお開き頂きたいと思っております。こちらからそれぞれ担当課長の方からご説明申し上げます。

#### （樋渡委員途中入場）

生涯学習課長 それでは、生涯学習課からご説明申し上げます。

18ページをお願いします。

10款4項1目社会教育総務費で5億9,142万2,000円を増額でございます。説明欄1の図書館移転事業におきまして、13節委託料として、「図書館システム構築業務委託料」に4,400万円。19節負担金、補助及び交付金として、「市立図書館建設費負担金」に5億4,742万2,000円を計上するものでございます。

まず、13節委託料の「図書館システム構築業務委託料」でございますが、利用しやすく、より質の高いサービスを提供するため、移転を契機に新たに図書館システムを構築するものでございます。

業務の主な内容でございますが、容易な図書の検索や自動貸出・返却

を可能にするため I C 対応のシステム化、移動図書館車や学校図書室との連携、入館者の自動カウントシステム、読書通帳機器等に対応するためのシステム構築と、I T 環境への対応を目的とした館内のネットワーク整備等を行うために要する費用などがございます。

この新たなシステムの構築に要する取組は、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 か年度事業として実施するもので、平成 26 年度においては主にシステムの構築作業を、平成 27 年度においては業務端末、館内ネットワーク等のハード整備を行い、業務完了は、平成 27 年 8 月を予定しております。

全体の経費は 1 億 1, 000 万円としており、今回は平成 26 年度分として、4, 400 万円の補正予算を計上するものでございます。

次に 19 節負担金、補助及び交付金として、「市立図書館建設費負担金」に要する 5 億 4, 742 万 2, 000 円につきましては、本委員会においても平成 26 年度予算のなかで債務負担行為としてご説明をさせていただいたところですが、多賀城駅北開発株式会社が行う駅北再開発ビル A 棟のうち、市立図書館の建設に対する負担金でございます。

過日の市議会第 2 回定例会におきまして、議案第 54 号、財産取得に係る議案が議決されたことから、平成 26 年度、平成 27 年度にわたる費用のうち、平成 26 年度分を計上するものでございます。

なお、この計上した負担金に係る財源内訳につきましては、歳入でご説明させていただきます。

次に 19 ページをご覧ください。債務負担行為でございます。

表の 2 段目、「図書館システム構築業務委託」でございますが、これは平成 26 年度から平成 27 年度までの委託期間において、ただいま説明いたしましたシステム構築に要する経費の総額 1 億 1, 000 万円のうち、平成 26 年度分の 4, 400 万円を除く、6, 600 万円を平成 27 年度の上限とするものでございます。

次に 3 段目、「図書館指定管理業務委託」でございます。

これは、本年 5 月 15 日の第 4 回臨時会において指定管理者からの提案のなかで説明しているものでございますが、平成 27 年 9 月から平成 32 年 3 月までの 4 年 7 カ月分の指定管理業務委託料として、13 億円を上限とするものでございます。

文化財課長 18 ページにお戻りいただきたいと思います。

次に、4 目文化財保護費で 3, 000 円の減額補正を行うものでございます。

説明欄 1 の文化財保護管理事業につきましては、樹木管理業務委託料の費用の一部につきまして、公益社団法人宮城県緑化推進委員会緑化促進事業補助金 4 6 万 6 千円の充当が認められたことによる財源組み替えでございます。

2 の被災文化財（古文書等）保全等事業につきましては当該事業の実施方法が、県との委託契約方式から県からの間接補助事業方式に変更されたことによる財源の組み替え並びに補助額確定によります 3, 0 0 0 円の減額補正でございます。なお、全体の事業内容につきましては、変更はございません。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。次に歳入を説明いたします。

生涯学習課長 ただいま歳出で説明いたしました「市立図書館建設費負担金」に要する 5 億 4, 7 4 2 万 2, 0 0 0 円に係る 3 つの財源について説明いたします。

それではまず 1 3 ページをお願いします。

1 4 款 2 項 2 目土木費国庫補助金で 2 億 3, 4 4 0 万円の増額補正でございます。説明欄社会資本整備総合交付金分の、地方都市リノベーション事業で駅北再開発事業において平成 2 6 年度から平成 2 7 年度に建設する図書館の平成 2 6 年度の出来高 6 0 % 分として、多賀城駅北株式会社に支払う建設負担金に対する交付金で補助対象経費 4 億 6, 8 8 0 万円の 2 分の 1 の補助となります。

次に 1 5 ページをご覧ください。1 8 款 1 項 4 目教育施設及び文化施設管理基金繰入金で 1 億 2 1 2 万円の増額補正です。説明欄に記載のとおり図書館移転事業に係る建設事業負担金の一部とするものでございます。

次に 1 7 ページをご覧ください。2 1 款 1 項 4 目教育債で、2 億 1, 0 9 0 万円の増額補正です。これもまた市立図書館建設費負担金の財源で社会教育施設整備事業債として借り入れるものでございます。

文化財課長 次に文化財関係をご説明申し上げます。1 4 ページをお願いします。1 5 款 2 項 6 目教育費県補助金で 1, 9 1 5 万 8, 0 0 0 円を増額補正するものです。これは、歳出でご説明申し上げました被災文化財（古文書等）保全等事業に充当されるもので、補助率は 1 0 分の 1 0 でございます。

1 6 ページをお願いします。

次に20款4項3目教育費受託事業収入で1,916万1,000円を減額補正するものです。

これは、歳出でご説明申し上げました被災文化財（古文書等）保全等事業が県からの間接補助事業に変更されたことによる減額でございます。

次に、20款5項2目雑入で説明欄の農政課関係の公益社団法人宮城県緑化推進委員会緑化促進事業補助金46万6千円は、先ほど歳出で説明いたしました文化財保護管理事業に充当するもので、補助率は3分の2でございます。

以上で平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

委員長 今野委員。

今野委員 9ページの図書館システム構築業務委託というのは、指定管理業務委託との関連が見えなかったのですが、ということなのでしょうか。

生涯学習課長 図書館指定管理業務委託は、先程説明しました債務負担行為のところで、9ページの下のところ図書館指定管理業務委託ということで5年間で13億円となっていますね。これは指定管理者に管理運営費をお支払いする分として、発生するのが27年度の図書館の供用開始からです。図書館システム構築業務委託というのは、それまでの間に図書館を運営できるように準備しなくてはならない、システムとかの準備のための費用でございます。

というのは、先程もご説明しましたけれども、例えば新しい図書館については、今まではバーコードリーダーで読み込んでいたような本を、ICチップで瞬時に読み込めるような方法に変えるということで、ICチップに対応したシステムを構築する。すると今まで1冊ずつ読み込んでいた作業を、今度は10冊並べてあっという間に全部読み込んでしまうような。基本的には120万人を目標に建設する図書館ですので、その辺の手間を瞬時に読み込むことによって図書館に配置された司書の業務の軽減を図って本来の業務をもっとゆったりとやっていただくためにIT化にシフトしていくという業務もありますし、あと、館内のネットワークですね。これはWi-Fiのネットワーク環境等も構築していく。というのは、新しい図書館についてはITとのハイブリッド図書館と言って、本ともうひとつはデジタル化を合体させていきたいといった時に、ちょっと進んでいる図書館は、図書館の中に検索システムとしてインターネット環境を何台かパソコンを置いてやっているんですけども、新



しい図書館は、そういう場所を取るような固定したパソコンを置いてネットワーク検索をしてもらうのではなくて、タブレット式のパソコンを20台近くお貸しして、館内のあらゆるところで本を読みながら検索してもらえそうな環境も作っていただきたいということで、館内全てをWi-Fi環境にするとか。移動図書館とのやりとりを館内でもできる環境作りとか。色々な形で機能を構築するようなシステム作りに要する経費ということでご理解いただければと思います。

委員長 今野委員、よろしいでしょうか。

今野委員 はい。

委員長 他に質疑ありませんか。

委員長 樋渡委員。

樋渡委員 17ページの21款の市債のところ、教育債というのは、何年間で返済するのでしょうか。

佐藤参事 教育債の償還につきましては、1年間据え置き、20年の均等払いということで、20年で償還するものでございます。

委員長 他に質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第6号について、承認します。

#### 議案第17号 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について

委員長 次に、議事に入ります。議案第17号多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について教育長の説明を求めます。

教育長 議案第17号多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について、学校教育課長から説明させます。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 20ページでございます。議案第17号多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事についてご説明いたします。多賀城市学校給食センター運営審議会につきましては、多賀城市学校給食センター条例第5条で「委員は15人以内で組織し、任期は2年」と規定されております。現在の委員は、平成25年7月1日から任期が始まり、27年6月30日までとなっておりますが、今回3名の退任によりまして、任期途中の任命となりました。表にございますが、多賀城八幡小学校長、第二中学校父母教師会長、宮城県塩釜保健所技術副参事兼次長でそれぞれ退

任のため任命を行います。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 　　ただいまの説明について、質疑ありませんか。

委員長 　　新しい3名の方は、残った期間ということでございますね。

学校教育課長 　はい、そうです。

委員長 　　他に質疑ありませんか。

（質疑なしの声あり）

委員長 　　質疑がないようですので、採決に入ります。議案第17号について、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長 　　異議がないものと認め、議案第17号について原案のとおり決定します。

### 議案第18号 平成27年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について

委員長 　　次に、議事に入ります。議案第18号平成27年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について教育長の説明を求めます。

教育長 　　議案第18号平成27年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について学校教育課長から説明させます。

学校教育課長 　22ページの、議案第18号についてご説明申し上げます。平成27年度使用教科用図書の採択基準については、宮城県教育委員会からの指導、助言を基に多賀城市の採択基準を設けることにより、市内の学校の教科書の採択基準を示すものでございます。この度の採択基準は、小学校教科用図書採択基準と小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択基準を定めるものでございます。23ページが小学校、24ページが特別支援学級となります。

小学校教科用図書採択基準では、23ページをご覧ください。「1内容に関すること」「2組織と配列に関すること」「3学習と指導に関すること」「4表現と体裁等に関すること」でそれぞれ各5項目の観点を基準とするものでございます。今、教科書展示会の最中ですが、この採択基準案を基に教科書を見るよう各学校に通知しております。各学校からは、評価結果を一覧表にし、どの教科書を希望するかを提出してもらい、そのすべてを多賀城市の希望として地区採択協議会に報告いたします。地区採択協議会は7月22日に開催される予定ですので、平成27年度から使用する教科書については、7月の臨時あるいは定例の教育委員会に

おはかりしたいと思います。以上で説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

委員長 樋渡委員。

樋渡委員 ちょっと教えていただきたいのですが、24ページの特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択基準とありますが、例えば生徒さんの中に色覚異常の方がいらっしゃった場合の色彩の面とか、そういうことは、そういう生徒さんがいらっしゃる時には検討するとか、そういうことがされているのでしょうか。

学校教育課長 教科書展示会ですか。そのところはですね。特に指定されたものとして、視覚異常に関しての点字教科書については、そこに展示されている訳ではございません。希望、要望があった時に、そこで用意するようにこちら側から手配をして教科書センターの方に展示されるという形を取っています。最初から組んである訳ではございません。希望がある場合、多賀城市の方から地区採択協議会に答申をして、その中で決めて、出していただくという形を取っています。

樋渡委員 視覚ではなく色覚、点字ではなくて色覚の場合も同じ考えでよろしいのですね。

学校教育課長 同じです。

樋渡委員 ありがとうございます。

委員長 他に質疑ありませんか。

今野委員 7月22日に地区採択協議会があって、7月の定例会か臨時会で使用教科書用図書の採択という形になるのですね。

学校教育課長 はい、そうでございます。

今野委員 昨年度非常に違和感を覚えたのですが、リストだけ見せられて、これを使いますから承認といわれても。私は去年初めてだったので、こういうものかと思ったのですけれど、承認する以上我々教育委員が責任を持つ訳ですけれども、どうなのかなと思うんです。他の教育委員会に聞いてみると「見ないで承認しているの。」と言われるし、実際名取市では教育委員さんが見て採択しているようなので、私としては、やっぱり見たからといってわかるかどうかはわからないのですけれども、リストだけ見せられて、承認するというのは、違和感を覚えるので、どうなのかなと思ったのですけれども。私は、一読というか、見たいなという希望があります。教科書に関して。

学校教育課長 教科書そのものをですね。公開しているものですので、そういうご要望があれば、当然公開しなければならないです。見本はもうできて

おりますので。

今野委員 昨年は、リストがあって、こんなものかと思ったのですけれども。

学校教育課長 リストとしては出すようになっているのですが、教科書としては  
実際やっておりませんでしたので。

委員長 今年度の場合は、教科書展示はいつまでになっているのですか。

学校教育課長 7月の2日までです。委員さんには、教科書を見ていただくよう  
日程を調整します。

菊池委員 一昨年までは、毎年やはり見せていただいていたんですね。昨年のこと  
とは定かでないのですが、昨年は少力で、1つか2つだったと思います。

今野委員 昨年は主要5教科ではない教科だったような気がするんですよ。

樋渡委員 そんな感じでしたよね。道徳のような感じの。

今野委員 そんな感じの本が並んでいた気がします。

学校教育課長 一般の図書については、9条本というのですけど、特別支援学級  
で使っているのは。これは毎年採択を行います。ですから、毎年おはかり  
して実際に毎年教科書を見ていただいているということはあるかもしれませんが、  
小学校、中学校の教科書は4年に1回ですので、これについては、毎年では  
ないということをご承知おき下さい。

委員長 今年度もそうですね。9条本だけですよね。

学校教育課長 いいえ、9条本と小学校です。小学校は来年改訂されます。改訂  
期にあたります。

委員長 小学校は、今までとはまた違って来るんですか。

学校教育課長 はい。今年は特別な年になります。ご案内は至急差し上げます。

委員長 他に質疑ございませんか。そうすると、まず7月22日に地区の採択  
協議会がありますが、そこまでに至る日程的な面では今後どうなります  
か。

学校教育課長 7月22日に塩釜市のエスポで仙台地区の教科書採択協議会が開  
かれ、そこで採択して事実上決定という形になります。それ以前の教育  
委員会の定例会あるいは臨時会でおはかりしてそこでご承認いただいて  
多賀城市の意見として地区の採択協議会に持っていくという運びになり  
ます。

委員長 どっちにしろ、多賀城市としての意見を持っていく。その意見をまと  
めるのは、当然7月22日の前になりますよね。

学校教育課長 前になります。後ほどあると思いますけれども、臨時会等、その  
前に開いていただくことになります。

委員長 それでは、その時また。

委員長 他に質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、採決に入りますが、今後のことについては臨時会等の日程のところで改めてふれていただき、詳細をもっと詰めるということで、とりあえずこの議案第18号について、採決をしたいと思います。特に御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、議案第18号について原案のとおり決定します。

#### 日程第4 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第6回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時45分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成26年7月30日

多賀城市教育委員会

委員長

印

委員

印

委員

印